

こんにちは

社協さって市特別号

幸手市社協です



【発行】
社会福祉
法人 幸手市社会福祉協議会

〒340-0152
幸手市大字天神島 1030 番地 1
幸手市保健福祉総合センターウェルス幸手内

TEL : 43-3277 FAX : 40-1460
URL <http://www.satte-syakyo.or.jp>
e-mail syafuku@satte-syakyo.or.jp

社協さって市特別号は、区長会のご協力により配布しております



社協では、さまざまな福祉サービスを行っております



地域の福祉活動に関すること

●ふれあい・いきいきサロン活動の推進

誰もが住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるために、仲間づくりや生きがいを、介護予防等を目的としたサロン活動をする団体を支援します。



●健康福祉まつりの開催

ボランティア団体や様々な機関・団体および企業等の皆様にご協力いただき、地域の方々の「健康」と「福祉」への理解や関心を高め、社会貢献への意識を啓発することを目的に開催します。

●福祉活動を行う団体へ助成

地域福祉の推進を図るため、社協が実施する事業活動への協力および自主的な社会福祉活動を実施する団体に対し、助成金を交付します。

●車椅子のまま同乗できる車輛

車椅子を使用しなければ外出が困難な在宅の方に貸出します。

●車椅子・介護用ベッド・テント

在宅で利用を希望する方に貸出します。
電動ベッドは「要支援 1・2、要介護 1」の方又は介護保険外の方がご利用できます。
テントは、町内会・福祉団体に貸出します。

こどもたちに関すること

●小中学校の福祉教育の推進

小中学校の依頼に応じて、福祉への理解と関心を深めることを目的に、手話や点字など4つの体験学習および認知症サポーター養成講座における講師の派遣や、視覚に障がいのある方の講話、福祉機器の貸出を行っています。

●小中学生ボランティア活動作品（標語）を募集

小中学生の福祉への理解と関心を高めるとともに、作品を通じて地域社会への福祉啓発を図ります。

●赤ちゃん用品券を贈呈

子どもが満1歳を迎えるまでの世帯の出産を祝い、赤ちゃん用品券（2,000円分）を配付します。



ボランティア活動に関すること

●ボランティアの育成と活動を支援

ボランティアをしたい人とボランティアをお願いしたい人を繋ぎます。

また、ボランティアの育成を目的に、講座の企画実施を行います。

●ボランティア団体活動の推進

一定の要件を満たしているボランティア団体に対し、運営費などの一部を助成します。

●彩の国ボランティア体験の開催

ボランティア活動のきっかけづくりとして、7月から11月までの期間で様々な体験メニューをご用意しています。

●講習会の開催

自助・互助の取り組みを支えるボランティア活動へ関心を持っていただけるよう、様々な講習会を開催しています。



●災害ボランティアの登録

災害発生時に、迅速な活動を行えるようにボランティアの登録・研修等を実施しています。

共同募金に関すること

地域の方々のご協力のもと募金運動を実施しています。

●赤い羽根共同募金（毎年10月から翌年3月）

社会福祉協議会の事業や、福祉施設の充実などの民間福祉活動に役立てられます。

●歳末たすけあい募金（毎年12月）

市内で年末年始に支援が必要な非課税世帯に対し、地域で助け合うための事業に役立てられます。

障害者自立支援施設に関すること

●なのはなの里（生活介護）

日中の生活支援や、創作活動のサポートを行っています。



●さくらの里（就労支援継続B型）

生産活動やプラスチック製品の箱詰め、袋詰めなどを通じて、就労に向けて必要な訓練を行っています。



高齢の方、障がいのある方に関すること

障がい者の方へ

●必要な情報をお届け

視覚に障がいのある方の地域における生活を支援するため、広報紙などを録音したCDや点訳物を配付することで、情報の伝達をお手伝いします。

●在宅介護者手当を受給している介護者の日帰りバス旅行

ご家庭で介護されている方の慰労と交流を目的とした日帰りバス旅行を開催しています。



高齢者・障がい者の方へ

●あんしんサポートねっと

物忘れなどのある高齢者や知的障がい・精神障がいのある方などに対し、福祉サービスの利用や暮らしに必要な支援を行います。

●手作りのお弁当を配達

ひとり暮らしの高齢者や、障がいのある方等で外出や調理が難しい方へ、月2回ボランティアの手作りのお弁当をお届けします。



高齢者の方へ

●気持ちに寄り添いお話を聴く活動

ボランティアが自宅に訪問し、話し相手が欲しいと感じている高齢者の気持ちに寄り添い、お話を伺います。

●敬老会

市内の75歳以上の方に敬老の日を迎えることをお祝いし、敬老会を開催いたします。

●グラウンド・ゴルフ プラチナ大会

市内の75歳以上の方を対象に、健康づくりや親睦を深めるため大会を開催しています。

●金婚（結婚50年）を迎えるご夫婦へ記念品を贈呈

金婚を迎えたご夫婦に祝品をお贈りいたします。



●安心カードの配付

ひとり暮らしの高齢者の方などの急病又は事故などの緊急の際に、迅速に関係機関に連絡できる「安心カード」を配付します。

65歳以上のひとり暮らしの方へ

●日帰りバス旅行

地域での仲間づくりを目的として、温泉や昼食、買い物など日帰りバス旅行に出かけます。



70歳以上のひとり暮らしの方へ

●ふれあい食事会

ボランティアと高齢者の方が集い、レクリエーションや昼食を通じて親睦を深めます。



●ボランティアの方との電話交流

週に1回電話を通して交流し、安否を確認します。

生活にお困りの方に関すること

●生活にお困りの方の相談窓口

様々な理由から経済的に問題を抱えてしまった方に対して相談支援員がご相談をお受けし、適切な制度や関係窓口へお繋ぎします。

●心配ごとを抱える方への相談受付

日常生活の中での悩みや心配ごとなど、1日でも早い解決を目的に月に2回相談員がご相談に応じます。

●あんしんセーフティネット

社会福祉施設と協働して支援機関への橋渡しを行うとともに、逼迫した状況にある場合には経済的援助（現物給付）を行い、生活困窮者の自立を支援します。

●経済的自立と生活の安定を目的とした貸付

低所得世帯や高齢者・障がい者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の経済的自立と安定した生活に向け、支援を行います。



●行旅人の方へ旅費貸付

所持金がなく、旅費などに困窮している方に旅費の貸付をします。（金額300円以内）

●非課税世帯への慰問金品の配付

毎年12月に非課税世帯に対し、慰問金品を配付します。

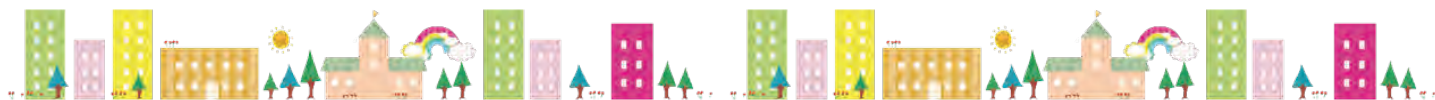
(福)幸手市社会福祉協議会

会員加入のお願い

幸手市社会福祉協議会では、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指して、活動しております。

皆様にご協力いただいた「会費」は、さまざまな事業を実施するための貴重な財源として活用させていただきます。

ぜひ、趣旨をご理解の上、会員へのご加入をよろしくお願いいたします。



社会福祉協議会（通称：社協）は、社会福祉法に基づきすべての都道府県・市町村ごとに設置され地域の福祉推進を図ることを目的として、さまざまな活動を行っている非営利の民間組織です。



会員の種類と会費（年額）

一般会員	500円
協力会員	1,000円
特別会員	5,000円以上

募 集 方 法

7月・8月を社協会員募集の推進期間とし、自治会等を通して加入のお願いをしております。また、年間を通して社協の窓口でも受け付けております。
（ご連絡をいただければ、社協職員が直接お伺いします。）

みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

ここ数年、社協会員にご加入いただく世帯や企業等が減少しております。

今後、より多くの方に社協の福祉活動にご理解いただき、ご賛同を得られるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。